

来院される患者さまへ

「マイナンバーカードの取得」及び「マイナ保険証の利用」 について

当院では、マイナンバーカード等を利用した「オンライン資格確認システム」を運用しております。

「オンライン資格確認システム」とは、マイナンバーカードの IC チップまたは健康保険証の記号番号等により、オンラインで資格情報の確認がリアルタイムにできる仕組みです。

現在、国は、現行の健康保険証を 2024 年 12 月に廃止し保険証の新規発行をやめ、マイナンバーカードと健康保険証が一体となった「マイナ保険証」への移行を進めています。

ついては、健康保険証の廃止に伴い「マイナンバーカードの取得」及び「マイナ保険証の利用」をお願いいたします。

参考までに、以下に「オンライン資格確認のメリット」を記しますので参考にしてください。

【オンライン資格確認のメリット】

- ①マイナンバーカードが健康保険証として利用可能となります。
→あらかじめ「マイナポータル」で保険証利用の申し込みが必要です。
[・健康保険証利用の申し込みについて](#)
- ②医療保険資格確認が正確になります。
→オンラインで医療保険の加入状況を正確に確認できるため、受付対応がスムーズになります。
[・健康保険証でのオンライン資格確認に関するご案内](#)
- ③限度額適用認定証の申し込みと提示が不要となります。
→別途保険者に申請が不要になります。
[・限度額適用認定証のご案内について](#)
- ④健康管理や医療の質が向上します。
→マイナポータルでご自身の薬剤情報や、令和2年度以降に受診した特定健診情報を確認することができます。
[・特定健康情報・薬剤情報について](#)
- ⑤顔認証付きカードリーダーの利用について。
→当院では初診窓口に設置してあります。
[・顔認証付きカードリーダーの使い方について](#)